



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 明豊ファシリティワークス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大貫 美
(コード番号：1717 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役 経営企画本部長 大島 和男
電話番号 03-5211-0066

「配当方針の変更」及び「剰余金の配当（増配）」に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、下記の通り「配当方針の変更」を決議し、「2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当」を内定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更

(1) 配当方針変更の理由

当社は、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努め、1株当たり年間配当金の下限を定めております。

本日発表しました2026年3月期の1株当たり年間配当金43円00銭を踏まえ、1株あたり配当金の下限を41円50銭から13期連続増配となる43円00銭へ引き上げました。

(2) 配当方針の内容

(変更前)

当社は、将来の事業発展と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を経営として重視してまいります。

具体的には、赤字となった場合を除き2事業年度（2024年度から2025年度）の1株当たり年間配当金の下限を41円50銭以上とし、かつ、配当性向55%程度を目安として各期の業績の伸びに応じた利益配当を行うことを基本方針といたします。

なお、「2024年度から2025年度」部分は、毎年5月頃に期間を1年間程度延長したいと考えております。

(変更後)

当社は、将来の事業発展と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を経営として重視してまいります。

具体的には、赤字となった場合を除き2事業年度（2025年度から2026年度）の1株当たり年間配当金の下限を43円00銭以上とし、かつ、配当性向55%程度を目安として各期の業績の伸びに応じた利益配当を行うことを基本方針といたします。

(3) 変更時期

2025年度（2026年3月期） 期末配当から適用いたします。

2. 剰余金の配当（増配）

（1）配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年2月7日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たり配当金	42円50銭	41円50銭	37円50銭
配当金総額	516百万円	—	453百万円
効力発生日	2025年6月9日	—	2024年6月10日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

（2）変更の理由

当社は、将来の事業発展と経営体質強化のために必要な従業員の処遇改善や内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としております。また配当性向は55%程度を基準とし、財政状態、利益水準などを総合的に勘案したうえで利益配当を行うことを方針としております。

この度、2025年3月期の業績を踏まえ、期末配当を前回予想から1株につき1円増配し、42円50銭とすることを内定いたしました。12期連続の増配となります。

以 上